

港区教育委員会 様

学校名 港区立港南中学校

校長名 佐々木 希久子

令和5年度教育課程について（届）

このことについて、港区立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人間尊重の精神に則り、民主的で文化的な国家の発展と世界の平和、人類の福祉の向上を実現するために、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性・主体性を備えた生徒の育成をめざす。

- すすんで、豊かな心と健やかな身体を育む生徒
- すすんで、自他の敬愛と協力を重んずる生徒
- すすんで、学ぶ意欲と深く考える力を伸ばす生徒

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

社会に求められる資質・能力を有し、徳・知・体のバランスのとれた「生きる力」のある生徒の育成を図るとともに生徒・保護者・地域の笑顔あふれる学校を目指すため、以下の基本方針を定める。

ア 基本方針1 人権教育・心の教育を推進する。

- ①すべての教育活動をととして、自他の人権やすべての人の生命、互いの考えや立場を尊重し、他者の心を推し量り、慮ることのできる生徒の育成を推進する。
- ②学校いじめ防止基本法に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に対して全教職員が危機感をもって指導にあたる体制を整え、道徳の授業を要とした、すべての教育活動において、いじめをしない、させない、見過ごさない心と行動力を育成する。
- ③担任・副担任の区別なく発達の段階を踏まえた学年経営を充実させ、生徒個々の特性や発達課題に配慮し、また、障害の有無に関わらず、仲間の大切さや互いのよさを認め合い、温かい人間関係の構築と社会性の向上を図る。

イ 基本方針2 これからの社会に求められる知識・技能及び現代的諸課題に対応した資質・能力を育む教育を推進する。

- ①キャリア教育の視点で全教育活動をとらえ、習熟度別・少人数指導を効果的に活用し、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、対話的な学びをととして、思考力・判断力・表現力等を高めるとともに、コミュニケーション能力、情報活用能力（情報モラルを含む）等の育成をととして、夢や目標をもって自らの人生について考え、未来を切り拓くために自ら学びに向かう力と主体的に学習に取り組む態度を育成する。
- ②災害等を乗り越え、次代の社会を形成する人材の育成に向け、地域と連携した防災教育や東京海洋大学と連携した運河をテーマとした環境学習の充実を図り、主体的に地域学習に取り組む態度や、国家・郷土を愛する心、地域に貢献しようとする態度を醸成する。
- ③持続可能な未来社会を造る人材の育成に向け、SDGsの17の目標について考えさせる教育活動をととして、平和、人権、環境、科学、文化等の地球を取り巻く様々な問題に対して関心をもち、仲間との協働をととして答えのない問いに対する課題解決を図ろうとする創造性豊かな人間性や主体的な態度を育成する。

ウ 基本方針3 保護者や地域と連携・協働して「信頼される学校づくり」を目指す。

- ①「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、学校公開や学校運営協議会の実施、保護者・地域による学校評価の実施、中高生プラザや地域との連携をととして、地域に根ざした特色ある教育活動を推進する。
- ②服務規律の厳正に努め、生徒・保護者から信頼される教育公務員としての自覚をもって全教職員で体罰のない教育活動を行う。
- ③学校だよりや学年だよりの発行、ホームページの更新、SNSによる発信を定期的に行い、教育活動を常に公開し、信頼される開かれた学校づくりを推進する。

2 指導の重点

- (1) 各教科、特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間、学校 2020 レガシー、環境教育、国際理解教育、特別支援教育、言語能力の育成、情報活用能力の育成

ア 各教科

- ・全教科等（東京方式習熟度別ガイドラインに基づき実施する数学科・英語科における少人数指導を含む）において、グループ学習、ペア学習、個別学習等多様な学習形態を工夫し、話し合い活動や実験、レポート作成等の多様な言語活動をととして、生徒が能動的に学びに向かう姿勢を育むとともに、習得した知識及び技能を活用し、思考力・判断力・表現力等を養い、自らの学びを調整し、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。
- ・全教科等において、個に応じた指導のさらなる充実を図るとともに、授業のユニバーサルデザイン化やICT機器の活用をととして「分かる授業」を展開し、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図る。
- ・全国学力・学習状況調査、都児童・生徒の学力向上を図るための調査、区学力調査や生徒による授業評価の結果等を踏まえ、発達の段階や習熟の程度に応じた指導の改善を図り、生徒に確かな学力を身に付けさせる。
- ・東京都教育委員会授業改善推進拠点校並びに港区教育委員会研究パイロット校としての研究をととして、教育心理学の理論に基づく授業スタイルを確立の上、主体的・対話的で深い学びを目指す授業実践により、生徒の学びの深まりや思考力の向上を図る。
- ・年に2回、50分と20分の組み合わせによる1単位70分の授業を導入し、生徒が自ら考え、主体的に問いを立て、課題を解決するための協働的な学びを実践する。
- ・各生徒が自らの学習到達状況を理解・把握し、自ら目標を設定し、計画的、主体的に粘り強く学習を重ね、自己の能力を伸ばす自学自習を進めるために、保護者と連携して、個々の生徒の学習課題を学校・家庭で共有し、「港南ノート」の活用をととした生徒の家庭学習の習慣化を図る。
- ・カリキュラム・マネジメントの視点をもって、教科横断的に話し合い活動等の主体的・対話的な学習活動を実施し、生徒の思考力、表現力、コミュニケーション能力等を育成する。

イ 特別の教科 道徳

- ・道徳教育推進教師を中心として、道徳の全体計画及び年間指導計画及び別葉を作成し、「特別の教科 道徳」を要としたすべての教育活動において道徳教育の充実を図り、生徒一人ひとりに人間尊重の精神を育むとともに、かけがえのない生命の尊さに気付き、自他を敬愛する態度を育成し、友達や周囲の人々に感謝し、互いの笑顔を中心から大事にする心を育てる。
- ・いじめをしない、させない、許さない、見過ごさない態度、行動で表せる心を育成する。そのために、あらゆる教育活動の場面において他者への思いやりや感謝の心の大切さを指導するとともに、人権標語の作成や生徒自身が決めた「港南ルール」等を活用し、実践的に取り組む。
- ・家庭や地域と連携し、ボランティア活動等をととして、多くの人とのかかわりを体験させることにより、ボランティア・マインドや社会性を身に付け、地域の一員であることの意識を高め、他者から感謝される喜びを実感し、よりよく生きようとする意欲と態度を育てる。
- ・港区男女平等参画条例等の活用を図りながら、思春期にある男女が互いに異性の特性や違いを正しく受け止め、互いの人格を尊ぶ態度を育てる「性教育」を実施する。

ウ 特別活動

- ・望ましい人間関係を構築する力を育むために学級集団を基調としながらも、様々な集団活動において自主的に取り組むことをととして互いの人格を尊重し、協力する態度を育成する。
- ・学校行事、生徒会活動等へ主体的に取り組み、合意形成や意思決定のプロセスを重視しながら、生徒自身の手で作り上げていくことをととして、達成感を味わわせ、集団や社会の一員として自ら進んで責任を果たす態度と自己を生かす能力を育てる。
- ・入学式や卒業式では、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに国家を斉唱するよう指導し、それらを尊重する態度を育成する。
- ・清掃の時間や委員会活動等をととして校舎内外の整備、美化活動に進んで取り組み、美しく、整った環境づくりに努め、奉仕及びボランティア・マインドを培う。
- ・港区立学校部活動ガイドラインに則って部活動を実施し、生徒がスポーツ・文化を楽しむ習慣の確立を図り、心身の健康を保持増進し、生涯にわたって豊かな人生を送る資質・能力の育成を図る。

エ 総合的な学習の時間

- ・「人権」、「防災」、「共生」、「環境」、「国際理解」等をテーマに自ら課題を見付け、学校図書館やICT機器を活用して探究し、レポートや新聞の作成、情報収集・整理・分析をした発表をととして、探究心及び思考力・判断力・表現力等を育む。
- ・「職業講話」、「職場体験」、「上級学校調べ」をととして、一人一人の望ましい勤労観や職業観を育む。

オ 学校 2020 レガシー

- ・オリンピック・パラリンピック教育をととして育んだ5つの資質（ボランティア・マインド、障害者理解、スポーツ志向、日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚）をさらに推進し、スポーツやボランティア活動をととして世界平和の実現を目指す生徒を育成する。
- ・地域の芝浦・港南地区総合支所や港南防災ネットワークと連携した実践的な防災教育を実施し、防災に関する基本的な知識・技術を習得し、災害時において救助、救援などを率先して行おうとする自助・共助の心を育て、助ける人となる人材を育成する。

カ 環境教育

- ・夏季学園（尾瀬）や東京海洋大学と連携した運河学習及びSDGsなどの活動をととして、地球環境に関心をもち、ものを大切にする心と、環境に対する人間の責任と役割を理解し、環境保全や持続可能な社会づくりのための実践的な態度を身に付ける。
- ・委員会活動や地域ボランティア活動の参加をととして、4Rなどの環境保全や地域環境問題に対して、主体的に関わっていく意欲や行動力を育てる。

キ 国際理解教育

- ・グローバル社会の担い手としての自覚を高め、「英語科国際」をはじめ、各教科、道徳、総合的な学習の時間等、様々な教育活動の場面で、諸外国の生活や文化に対する関心と理解を深めるとともに、多様な価値観や考え方を学ぶ一方で、我が国の文化と伝統を大切にする態度を養い、国際社会に生きる日本人としての役割を理解し、将来的に生き生きと生きられる意欲や資質を育てる。

ク 特別支援教育

- ・学校行事や給食等の機会を活用し、特別支援学級の生徒と通常の学級の生徒との交流及び共同学習の実施をととして、障害の有無に関わりなく、すべての人々が手を取り合って生きていくことができる共生社会を築く人材の育成を図る。
- ・巡回心理士やスクールカウンセラー、都立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターをはじめとした各関係諸機関と連携を図り、学習支援の必要な生徒について、個別の教育支援計画及び個別指導計画の下、生徒一人ひとりの個性や学校生活上の困り感に配慮した指導を継続的に行う。
- ・授業及び施設環境等のユニバーサルデザイン化を推進するとともに、特別な支援を要する生徒が学習上の不利益を被らないよう、合理的配慮による教育活動を推進し、安心して学校生活を送れる体制をつくる。

ケ 言語能力の育成

- ・国語科をはじめ、各教科で学習用語を意識した指導を図るとともに記録、要約、話し合い、説明等の言語活動を多く取り入れ、言語環境を整え、言語感覚を磨き、言語能力を育成する。
- ・朝の読書活動を推進し、多様な読書体験をととして生徒の語彙を豊かにするとともに、豊かな心を育む。

コ 情報活用能力の育成

- ・ICT 機器を活用して情報と情報技術を適切に活用するための知識と技能を高め、生徒が自ら判断してデジタル社会を安全に行動できる能力を育成するデジタルシティズンシップ教育の充実を図る。
- ・家庭や関係諸機関との連携を密にし、情報モラル教育を充実させるとともに、著作権や個人情報等のルールや考え方を理解し、携帯電話やインターネットの安全で正しい使い方を身に付けさせる。「SNS家庭ルール」を家庭が作るための支援を行い、情報に関わるトラブルや犯罪から生徒自身が自分で自分を守るようにする。

(2) 生活指導・進路指導・健康・安全・食に関する指導

ア 生活指導

- ・基本的な生活習慣の確立に努めるとともに、法やきまりの意義を理解し、集団生活の向上に努める態度を育成する。
- ・生き生きと意欲的に学校生活を送れるよう、スクールカウンセラー等多職種連携を要とした、「チーム学校」として意図的・計画的に登校支援や教育相談等の支援を実施し、生徒理解を深め、個に応じたきめ細かな指導・支援の充実を図る。
- ・Hyper-QUを年2回実施し、その結果を分析し、支援策を立て、諸活動に主体的に取り組む学級の環境づくりをする。
- ・日常的な生徒との関わりを大切にし、家庭・地域との連携を重視し、差別やいじめの根絶に学校・家庭・地域とが一体となって取り組めるよう努める。いじめに発展する言動を慎む心を養うとともに、問題の早期発見、早期解決を図れるよう校内委員会を定期的開催し、組織的に対応できる体制をもつことで、生徒の人権感覚を高め、楽しく通える学校生活の充実に努める。

- ・登校しぶりや不登校を未然に防止するため、全教職員で生徒観察を欠かさず、生徒の変化の早期発見に努めるとともに、登校支援委員会を設け、計画的・組織的に対応する。さらに、教室復帰を目指す生徒が登校するためのステップアップルームを活用し、個に応じたきめ細かな指導を行う。
- ・非行などの問題行動を未然に防ぐために、薬物乱用防止教育、SNSの使用について、セーフティ教室等を実施するとともに、全教職員で日常的な生徒観察を欠かさず、生徒の言動に注意を払い、常に組織的に問題の早期発見、早期解決に努める。また、生徒の問題行動に対して、全教職員が共通理解のもとでサポートチームなどを編成し、組織的に取り組む。
- ・生徒会活動・委員会活動の活性化を図り、「港いじめ防止子ども宣言」を基にした生徒の自主的・自律的な活動を行い、いじめをなくすための「港南ルール」や「SNS港南ルール」について、生徒会を中心に推進活動を支援する。

イ 進路指導

- ・社会に主体的に生きる人材の育成を目指し、すべての教育活動を通じて、自己のよりよい生き方を考えていくための基礎的・汎用的な資質・能力の育成を図る。
- ・キャリアパスポートの活用を図りながら、職業や上級学校について調べたり訪問したりする学習活動をとおして、生徒が将来に対して、夢や希望をもって将来の職業や生活を見通し、自己の生き方や進路を主体的に選択することのできる態度の育成を図る。
- ・私立・公立高等学校校長による高校紹介や進路講演会、都立芝商業高校の生徒によるマナー講座、地域の企業による職業講話等をとおして、これからの社会に求められるキャリア資質・能力の育成を図る。
- ・関係諸機関の協力による「選挙シミュレーション」や「租税教室」等をとおして、主権者教育や法教育に取り組み、社会の一員として求められる力を育成する。

ウ 健康・安全・食に関する指導

- ・感染症などに対して正しい知識をもち、自らの命を守る行動がとれる生徒を育成する。
- ・系統性のある体育・健康指導・保健指導・食育を推進し、生涯にわたり、心身の健康と保持増進を図り、スポーツの実践等によって、体力向上に努める生徒の育成を推進する。
- ・地域と連携した防災教育や安全教育及び避難訓練等を計画的に実施し、安全に対する意識の向上を図り、生徒の危機管理意識や自ら危険回避する能力の向上を図る。
- ・新型コロナウイルス感染症予防対策として、毎朝登校時に検温と風邪症状等の確認を行い、手指衛生、マスク着用を徹底する。「換気の見える化」を目指し、室内換気を適切に実施するとともに、多数の手が頻繁に触れる箇所は消毒を行う。